

主催：一般社団法人 福島労働基準協会

〒960-8041 福島市大町 4-4 東邦スクエアビル 2F

TEL 024-522-4834 FAX 024-521-5377

全国労働衛生週間実施要綱説明会の開催について

さて、福島労働局におきましては、現在、労働災害や職業性疾病のさらなる減少を図るため、令和5年度から令和10年度までの5か年を計画期間とした『第14次労働災害防止計画』に基づき、労働者の健康確保対策や高齢者の労働災害防止対策などの様々な対策等を推進しています。

このような中、10月1日から10月7日まで第77回全国労働衛生週間が実施されます。

つきましては、下記の内容の説明会を開催することになりましたので、事業主はもとより労働衛生担当者等広く多くの皆様にご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、今回の説明会においては、令和7年6月18日に「**ストレスチェック制度**」について労働安全衛生法が改正され、従来は努力義務とされていた**労働者50人未満の事業場においても令和10年4月1日から義務化される**ことになったことから、「**ストレスチェック制度の法改正を踏まえたメンタルヘルス対策**」についても**専門家の方からお話をいただくこととしております。**

準備の都合もありますので、お手数でも右記申込書により9月4日（金）までお申し込みください。

記

1 日 時 令和8年9月14日（月）午後1時30分から午後4時30分

2 場 所 ウィル福島 アクティおろしまち

福島市鎌田字卸町10-1 TEL（024）553-1451

3 内 容

（1）挨拶

福島労働基準監督署 署長

田中 暁雄 様

（2）全国労働衛生週間実施要綱等について

福島労働基準監督署

担 当 官 様

（3）『ストレスチェック制度が義務化に！

～職場で進めるメンタルヘルス対策～』について

中央労働災害防止協会

健康快適推進部 主席参事 水沼 今日子 様

（4）協会からのお知らせ

- 4 その他 当日使用する資料代 1,000円
『令和8年度 労働衛生のしおり』 880 円(税込)
『働く人の健康のしるべ』 165 円(税込) ※45 円は協会負担

会場で有料頒布しますので、おつりがないようにご用意願います。

- 5 お申込方法 メールまたは、FAXにてお申込みください。
※メール申込の場合、当協会ではセキュリティ解除（ワタパス等）が不要な状態で開封できるように送信してください。できない場合は FAX にてお申し込みください。

- メールの場合・・・お申込みより、必要事項をご入力後、下記のアドレスへ送信してください。

送信先アドレス fss03@fss.or.jp

- FAX の場合・・・下記の申込書にご記入後、送信してください。

FAX番号 024-521-5377